

土庄町港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 土庄町

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年月日	昭和48年5月1日
職 員 数	3人(兼務)	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方	・主な使用料:野積場使用料、ターミナルビル使用料										
種別	区分		単位	現行(a)		前回(b)		改定率 (a/b)%	前々回(c)		改定率 (b/c)%
				金額 (円)	改正 年	金額 (円)	改正 年		金額 (円)	改正 年	
物揚場	10日まで1日につき(ただし、24時間以内は無料とする。)		1m ² につき	3.02	R1.10	2.97	H26.4	101%	2.89	H20.4	102%
	10日以降1日につき			4.53	R1.10	4.45	H26.4	101%	4.33	H20.4	102%
野積場	未舗装	1日	1m ² につき	3.12	R1.10	3.07	H26.4	101%	2.99	H20.4	102%
	舗装	1日		4.67	R1.10	4.59	H26.4	101%	4.47	H20.4	102%

野積場	その他野積場	土庄港・吉ヶ浦区域	不定期(ただし、土庄港区域に	5時間以内	1区画	200	H21.3	210	H1.5	95%	200	S55新設	105%
				5時間を超え		300		310		97%	300		103%
				12時間を		100増		150増		67%	-		-
			定期	1月につき	H20.4新設	-	-	-	-	-	-	-	
				3月につき		3,500							
				6月につき		10,000							
				1年につき		20,000							
			平和の群像横区域	1時間を超え1時間ごと(ただし、1時間以内は無料とす	H21.3新設	500増	-	-	-	-	-	-	
食堂又はこれに類するもの 1月につき	1m ² につき	町長が別に定める額		H4新設	-	-	-	-	-				
売店又はこれに類するもの 1月につき													
事務所又はこれに類するもの 1月につき													
広告物等 1月につき			表示面積										

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	1,478,144人	H30	1,489,865人	R1	1,682,603人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	29,630,099円	H30	31,756,638円	R1	33,661,596
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	154%	H30	206%	R1	184%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	151%	H30	113%	R1	146%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

・本会計は、経常収支比率、経費回収率も毎年100%以上であることから、このままの状態を維持すれば収支が黒字となるため、健全な経営状況といえます。しかし、今後、人口減少による使用料収入額の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加も想定されており、さらなる経費削減に努め、施設の適切な維持管理を図り、できるだけ早期に黒字化を目指します。

2. 将来の事業環境

(1) 使用料収入の見通し

使用料については、野積場使用料、ターミナルビル使用料と港湾施設使用料があり、野積場使用料についてはフェリーの乗降客数と過去の実績から、瀬戸内国際芸術祭の開催年には対前年比1.03の増加、それ以外の年は対前年比1.00とし、さらに主な利用客である土庄町住民の将来人口推計(土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより引用)も考慮して推計しました。ターミナルビル使用料などその他の収入については、令和元年度の収入を維持しますが、今後ビルの入居状況によっては、ターミナルビル使用料の改定等を検討します。以上より使用料収入については今後大幅な増加は見込めません。

(2) 施設の見通し

野積場については大型車両の走行もあることから20年に1度程度の舗装の修繕を予定しています。また、ターミナルビルについても建築から30年以上経過し、老朽化のため屋根の大規模な改修を令和6年度に予定しています。適切な時期に修繕を行うことで既存施設の長寿命化を図ります。また、必要のない設備は適切な数量に減らし、更新費用をできるだけ抑えます。

(3) 組織の見通し

兼務で庶務として町職員1名、施設管理として町職員1名と会計年度任用職員1名の合計3名があたっています。今後もこの体制を維持していくと共に、維持管理に係る人材の育成に努めます。

3. 経営の基本方針

島外に渡る町民の待合所としての機能だけではなく、土庄町の玄関口として訪れる観光客に対応するため、継続してターミナルビル及び駐車場を適切に維持管理し、その財源は使用料収入に求めます。一層の維持管理の抑制に努めながらできる限り早期の黒字化を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ターミナルビルについては、H4の完成から30年近く経過しており、老朽化が進んでいます。黒字化が予定される令和6年に屋根の大規模な修繕を行います。フェリーの発着場である野積場については大型車両の走行等もあることから、令和9年より3年間をかけて舗装修繕を行い、既存施設の長寿命化を図ります。また、必要のない設備は適切な数量に減らすなど、スペックダウンやダウンサイジングを適宜行い、更新費用を抑えます。駐車場機器については、10数年で部品の生産の終了や全体的な老朽化により、機器の更新をする必要があるため、今後も継続的な支出を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

収入については人口減少により今後大幅な増加は見込めません。さらに、施設の更新時期の到来や、毎年の維持修繕もかかるため、収入の大部分を占める野積場使用料収入の維持を目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料など維持管理に必要な経費を適切に見込むと共に、動力費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

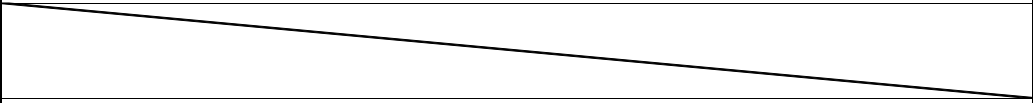
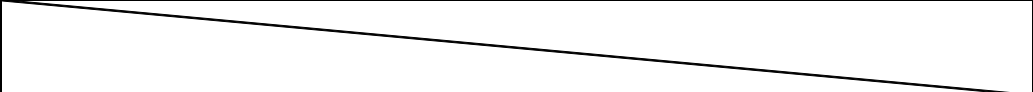
※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	今後希望するところがあれば指定管理者制度の活用など検討していきます。
投資の平準化	使用料収入との均衡を図りながら、適切な時期に修繕を行うことで、既存施設の長寿命化を図るとともに、必要のない設備はスペックダウンし、更新費用を抑えます。
防災・安全対策	ターミナルビルは平成4年に完成しており、昭和56年の耐震基準に合致した建物です。また、防火管理者を置き、日頃から防災・安全対策に努めます。
その他の取組	キャッシュレスに対応するため、駐車場機器の更新が予定される令和7年より交通系ICカード等の導入を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	<p>今後は施設の更新時期の到来や、毎年の維持修繕もかかるため、野積場使用料収入を維持し、早期の黒字化を目指します。</p> 
企業債	
繰入金	他会計からの繰入は行っておらず、今後も同様です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	ターミナルビルについては観光資源として有効活用し、テナントの入居状況によっては、ターミナルビル使用料の改定を検討すると共に、野積場使用料収入の維持を目指します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	適正な委託料となるよう契約手続きをします。
管 理 運 営 費	適正な費用で管理運営をします。
職 員 給 与 費	町職員が兼務しています。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業の運営状況について、概ね5年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の改定等を検討します。
-------------------------	--